

知的障害のある女性の恋愛

—性的主体性に着目して—

松岡 利代子

本研究の目的は、知的障害のある女性の恋愛を可視化し、恋愛における肯定的側面を強調することである。この目的を念頭に置き、「恋愛は、知的障害のある女性にどのような肯定的な影響をもたらすのか」「知的障害のある女性たちの恋愛が、可視化されにくいのはなぜか」「知的障害のある女性が、性的主体となりゆく過程においてどのような課題があるのか」という 3 つの問いを立てた。

これらの問いの元、本論を進めていく。まず第 2 章では、セクシュアリティに関する議論の整理を行った。「性的自己決定権」「性的同意」「性的人格権」という権利が、誰を前提としているのかという点に着目して考察をした。性的自己決定権と性的同意に関しては、「自己決定能力がある者」を前提としているのではないかという示唆を得た。これらの権利を、知的障害者が十分に享受するためには、自己決定能力に寄り添う支援が必要であるといえる。性的人格権に関しては、性と人格は結びついているという点で、全人的な権利であると考えられる。次に、ロマンティックラブ・イデオロギーに触れた。これは、「常識」として、社会の中に内面化していったと考えられる。

これらを踏まえて、本研究における「性的主体」の定義を試みた。性的主体とは、「性的な権利が保障され、性を生きる主体者として自己理解し、かつ周囲もそれを認めている状態」とする。

第 3 章では、知的障害のある女性の性をめぐって論じた。まずは、障害者の性が歴史的にどのような変遷を辿ってきたのか整理を行った。すると、「障害者の性に関する問題は、社会を動かすきっかけになった」という仮説が立てられた。これについて、滝乃川学園開設の経過と、優生保護法と青い芝の会の運動、身体障害のある女性による障害者運動という 3 つの事例の検討を行った。次に、障害のある女性の性に関して、身体障害のある女性たちの手記から、恋愛経験の意義を確認した。恋愛は、彼女たちに肯定的な影響を与え、生活の幅を広げているといえる。この影響が知的障害のある女性にも同様に起こるのか、本研究で言及する必要があるという知見

が得られた。その一方で、知的障害のある女性の性の被害者性にも言及した。

第4章では、人間の発達における恋愛に関して述べた。E.H.Eriksonのライフサイクル論と木下孝司による発達の捉え方の検討を行い、本調査における対象者の選定基準を定めた。

続いて、特別支援教育における性教育について触れた。七尾養護学校での性教育をめぐる裁判や、特別支援教育の現場で行われている性教育の事例の整理を行った。次に、青年期教育について論じた。福祉型専攻科の取り組みを検討し、青年期教育の必要性を強調した。

第5章では、知的障害のある女性を対象とするインタビュー調査を行った。「語り」の分析では、「好きになった相手」「恋をしている自分」「恋愛観」「結婚観」「障害認識」という5つのカテゴリーを抽出した。語りの中で、対象者たちは、様々な願いを抱いているということがわかった。そこで、「願い」の分析も行い、「頼れる存在」「職員との関係」「パートナー」「自律」という4つのカテゴリーを抽出した。

第6章では、障害者施設で働く職員を対象とする調査を行った。まずは、質問紙調査を行った。その結果、多くの職員は、知的障害のある女性の恋愛を前向きに応援したいと考えているが、実際の支援となると、葛藤が生じているということが明らかになった。次に、対象者7名にインタビュー調査を行った。その結果、知的障害のある女性の恋愛が可視化されにくい背景にある要因と、知的障害のある女性が性的主体となりゆく過程における課題を探ることができた。

第7章では、「自分づくりプロセスとしての恋愛」として、知的障害のある女性の語りから分析を行った。恋愛経験は、対象者たちの生活の幅を広げているということが明らかになった。つまり、恋愛の肯定的側面が強調されたといえる。職員の語りからは、知的障害のある女性の恋愛が可視化されにくい背景には、「恋愛をすることを本人自身が肯定的に受け入れられていない状況」「知的障害のある女性が、恋愛を気軽に話すことがはばかれる状況」「知的障害のある女性の恋愛を応援したい気持ちと、リスクを考えて全面的に応援できない職員の葛藤」「知的障害のある女性の家族の葛藤」という4つの要因があるという現状を探ることができた。さらに、知的障害のある女性が性的主体となりゆく過程における課題として、「性教育の不足」「青年期教育の充足」「出会いの場の少なさ」「障害との向き合い方」という4つの課題が明らかになったといえる。

第8章では、本研究に残された課題と今後の展望について述べた。本調査の対象者たちは、自身の恋愛を肯定的に語る様子がみられた。しかし、性的主体となりゆく過程においては、課題が残されている。知的障害のある女性が、権利としての恋愛を十分に享受するために、社会としてその課題に向き合う必要があると考えられる。